

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月26日(月) 16:00~17:00(60分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

梶本 洋之(札幌開発建設部次長)、渡辺 一寿(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

高久保 陽一(書記長)、和田 章宏(執行委員)、金子 直樹(執行委員)

(議題)

- 1 当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について
- 2 当部における超過勤務の縮減について

(発言概要)

【議題1：当部における仕事と子育てを両立できる職場環境の整備について】

(職員団体) 国土交通省特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育てを両立するための各種制度を活用しやすい職場環境の整備と両立支援制度の職員への周知をお願いしたい。

(当 局) 当局においては、育児休業や特別休暇等の制度の周知、休養室の設置を行うとともに、育児休業、育児短時間、産前産後休暇を取得する際には、業務の再配分を検討し、必要に応じて代替職員を配置し対応しているところである。また、管理職員に対しては、制度の理解と職員が制度を活用しやすい環境の整備を図るよう指導しているところであり、引き続き、育児に携わる職員が制度を活用できるよう、職場環境づくりに努めていきたい。

また、両立支援制度については、職員へより分かりやすく周知することも検討していきたい。

【議題2：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 定時退庁及び超過勤務時間の実績について伺いたい。

(当 局) 平成23年4月から平成24年2月の実績を平成22年度同時期と比較すると、定時退庁については全体で2.7%改善されており、超過勤務時間については全体で月平均4.6%減少している。

(職員団体) 定時退庁に関して、未だに、早く帰れというだけの課所長や、声かけさえしない課所長がいると聞いている。毎年そのような声が聞かれるので、課所

長に対する指導について、何か工夫が必要ではないか。

- (当 局) 当局としては、定時退庁日における勤務時間外の作業指示の抑制、幹部職員による庁舎内の巡回等の取組をこれまで実施してきたところである。また、単に定時退庁するだけではなく、業務改善や業務の計画的な処理が重要であり、今年度はそのような観点から、各課所長が月別の業務処理計画を作成し、翌月の業務量や業務の内容を踏まえた業務の計画的な処理、業務改善への取り組みを検討するよう指導している。
- (職員団体) 課所によっては、超過勤務時間数を一定時間内となるよう調整して申告させており、サービス残業が発生していると聞いている。当局としての認識如何。
- (当 局) そのような実態は承知していないが、当局としては各職場の管理者に対して引き続き厳格な勤務時間管理の徹底について指導していく考えである。
- (職員団体) 休日出勤の状況について、時間外入退出簿の用務欄を「その他」と記入して実際は公務にあたっている職員が未だに多いと聞いている。当局は、このような現状を把握しているのか。
- (当 局) 公務にもかかわらず、時間外入退出簿にその他と記入することがないよう、職員及び管理者への指導を徹底していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）